
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 128 号》 6/30/2015

◎目次

1. 平成 27 年度領事出張サービスのお知らせ
2. 公職選挙法の改正（選挙権年齢の「満 18 歳以上」への引下げ）について
3. 日本関連文化事業のお知らせ
4. 職員募集のお知らせ
5. 休館日のお知らせ

=====

1. 平成 27 年度領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

9 月 3 日（木） ノースダコタ州ファーゴ市（旅券仮申請受付期限：8 月 20 日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_nd_150903.pdf

9 月 5 日（土） サウスダコタ州スーフォールズ市（旅券仮申請受付期限：8 月 21 日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_sd_150905.pdf

9 月 30 日（水） インディアナ州インディアナポリス市（旅券仮申請受付期限：9 月 16 日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_150930.pdf

また、今後実施予定の領事出張サービスは下記のとおりです。領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====

2. 公職選挙法の改正（選挙権年齢の「満 18 歳以上」への引下げ）について

（1）公職選挙法の改正により、2016 年（平成 28 年）6 月 19 日以降初めて行われる衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられることとなりました。

（2）これに伴い、海外からの投票に必要な在外選挙人名簿の登録申請は、2016 年（平成 28 年）6 月 19 日において満 18 歳以上（1998 年（平成 10 年）6 月 20 日以前の出生）で、所定の要件を満たす方であれば、2015 年（平成 27 年）6 月 19 日（改正法公布日）以降、受付が可能となりました。

（3）海外からの投票には、あらかじめ在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておく必要があります。年齢満 18 歳以上（2016 年（平成 28 年）6 月 19 日現在で満 18 歳となる方も含む）で、在外選挙人証をお持ちでない方は、住所を管轄する在外公館でお手続き願います。詳しくは、当館にお問合せいただくか、以下のホームページをご覧ください。

外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省ホームページ：

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/index.html

3. 日本関連文化事業のお知らせ

Japan Day

日時：2015 年 7 月 18 日（土）～19 日（日）

場所：Arlington Heights International Racecourse

（2200 W Euclid Ave, Arlington Heights, IL 60005）

入場：有料（前売り：大人 6 ドル、子供（4～17 歳）無料（<http://japandaychicago.org/ticket/>）。

当日：大人 8 ドル、子供 3 ドル

これまでの Japan Festival を更にパワーアップした Japan Day が開催されます。J-Taste で日本の味を堪能し、J-Entertainment では J-Pop コンサートやコスプレ大会、阿波踊りで盛り上がり、J-Tradition で伝統文化や現代日本を体験できる、総合的な日本紹介事業です。会場も新たに Arlington Heights International Racecourse（アーリントンハイツ競馬場）に移し、交通の便も良くなりましたので、ご家族やお友達と是非お出かけ下さい。当館も鎧・兜ブースを設け、希望者に鎧・兜の着付けをします！皆様のお越しをお待ちしています。

<http://japandaychicago.org/>

4. 職員募集のお知らせ

=====
当館では、以下のとおり現地採用職員（1名）を募集しております。ご関心のある方は、7月5日（日）までに履歴書を下記の宛先までお送りください。

- (1) 職種： 会計・庶務業務補佐
- (2) 勤務開始日： 2015年8月初旬
- (3) 勤務時間：月曜日から金曜日までの週5日、午前9時15分から午後5時まで。但し、土・日や祝日を含め、時間外勤務が必要となる場合もあります。
- (4) 応募条件：米国籍者、または米国の永住権を取得している方。
- (5) その他： 日英両語に堪能な方。パソコン知識のある方（エクセル、ワード等）。
- (6) 選考方法：書類選考後、面接及び筆記・パソコン実技等の試験を行います。
- (7) ご希望の方は履歴書を下記の担当者まで送付ください。（履歴書は返却致しません。）

Consulate General of Japan
737 North Michigan Avenue #1100
Chicago, IL 60611
Attn: Administration

[Eメールにて送付の方は somu@cg.mofa.go.jp へお願い致します。](mailto:somu@cg.mofa.go.jp)

なお、ご質問等は上記のメールアドレスにお問い合わせください。電話での受付はご遠慮ください。

- (8) 申込受付終了日：2015年7月5日

===== 5. 休館日のお知らせ

=====
次回の当館休館日は以下のとおりです。

7月3日（金） Independence Day

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
